

施設予約システムの利用について

令和3年2月～

※施設予約システムを利用できるのは、利用者登録申請が済んだ方となります。登録がない方は従来どおり申請書の提出をお願いします。

※予約は仮予約となります。使用料の支払いにより本予約となりますので、仮予約後に窓口にて使用料の支払いをお願いします。

○予約できる施設

施設名		抽選機能	予約できる期間	支払い窓口	
スポーツ施設	総合公園	野球場 テニスコート ウッティドーム 多目的広場	有り	利用日の前月の1日～3日前	総合公園 文化スポーツ課
	総合活動センター	野球場 テニスコート 多目的広場			総合活動センター 文化スポーツ課
	スポーツセンター				スポーツセンター 文化スポーツ課
	体育館	土岐津体育館 駄知体育館	利用日の前月の1日～利用日の3日前（ただし市役所開庁のこと）	文化スポーツ課	
	野球場	大徳原球場 敷島球場			
文化施設	文化プラザ		なし	利用日の12か月前の1日～利用日の14日前	文化プラザ
	公民館	土岐津公民館 下石公民館 妻木公民館 鶴里公民館 曾木公民館 駄知公民館 肥田公民館 泉公民館 泉西公民館 生涯学習館	なし	利用日の前月の2日～利用日の4日前（ただし職員滞在のこと）	利用する公民館 ※支払いは祝日を除く火～土の14:30～19:30にお越しください。

- ・予約システムで仮予約した場合、使用料金を申込み日から7日以内に利用窓口にて支払いを済ませてください。7日経過しますと自動的にキャンセルとなります。予約した日から利用日まで7日間ない場合は速やかに支払いを済ませてください。

- ・利用日当日や直前の仮予約は、窓口にて支払いが可能であることを確認してください。閉庁・閉館している場合や職員不在時は使用許可ができません。

- ・利用者番号やパスワードは自己管理となります。第三者に貸したり、漏らさないよう十分にご注意ください。

- ・予約システムを目的外で利用したり、名義貸し、むやみに予約を確保したりした場合、登録を抹消しシステムの利用を停止します。

- ・抽選機能は市内利用者が優先され、市外利用者はその次となります。

- ・スポーツ施設及び文化プラザにてシステムの利用者登録をされた方で、初めて公民館を利用される場合は利用される場合は利用先の公民館主事にご連絡ください。